

会 議 録

会議の名称	第9回小金井市保育検討協議会		
事務局	子ども家庭部保育課		
開催日時	平成27年12月28日(月)午後7時30分～9時40分		
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階801会議室		
出席者	委員	師岡 章 委員(学識経験者) 三橋 誠 委員(公立保育園運営協議会代表) 八下田友恵 委員(公立保育園運営協議会代表) 長岡 好 委員(民間保育園園長会代表) 真木千壽子 委員(認証保育所事業者代表) 石原 久枝 委員(福祉サービス(障がい者(児))事業者代表) 大塚 和彦 委員(公募市民)	
	市	佐久間育子 委員(子ども家庭部長) 鈴木 遵矢 委員(保育課長) 藤井 知文 委員(保育課長補佐) 前島 美和 委員(くりのみ保育園園長) 海野 仁子 委員(けやき保育園園長)	
欠席者	委員	加藤 吉和 委員(学識経験者) 石黒めぐみ 委員(公募市民) 多米 紀子 委員(公募市民)	
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可		
傍聴者数	20人		
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 第8回会議録の確認 (2) 協議事項 小金井市保育検討協議会としての意見の取りまとめ (3) その他 3 閉会		
発言内容・ 発言者名(主な発言要旨)	別紙のとおり		
会議結果	2 議事 (1) 第7回会議録の確認 (2) 協議事項 小金井市保育検討協議会としての意見の取りまとめ (3) その他		
提出資料	資料25 「今後の小金井市の保育行政の在り方に関する意見～小金井市保育検討協議会報告」(案)		
その他	なし		

平成27年12月28日

開 会

○師岡会長

では、ただいまから第9回小金井市保育検討協議会を開会いたします。

本日は、お忙しい中、また年末でただでさえお忙しい中、お集まりいただきましてどうもありがとうございます。

それでは、いつものとおり、既にお机の上に配付してございます次第に従って進めてまいりたいと思いますけれども、その前に冒頭、会長としておわびを申し上げたいと思います。

12月17日に任期満了になられ、そして、ご勇退なされた稲葉前市長、本協議会を招集され、なおかつ委員をご依頼いただいたわけですが、前市長の任期内である前回までに何とか意見を取りまとめ、ご報告をしたいと願っておりましたけれども、私の力不足で取りまとめることができませんでした。議事録に残していただくということを前提に、その点について、前市長、稲葉さんにおわびを申し上げたいと思いました。

結果として、新市長でいらっしゃる西岡さんに報告書をお届けするということになりましたけれども、稲葉前市長におかれましては、どうぞ今後も市の保育行政を見守っていただければと思いますので、発言をさせていただきました。

では、議事に入りたいと思います。

本日の議事、まず、第8回目の議事録についてを議題といたします。

では、事務局から説明をお願いいたします。

○鈴木課長

8回目の会議録につきましては、先ほども申し上げましたとおり、事前の送付が間に合わず、申しわけございません。1月以降、委員の皆さんにお配りいたしますので、校正をお願いいたします。校正の内容につきましては、正副会長、それから事務局のほうで確認をし、その後、公開の手続をとらせていただく取り扱いとさせていただきます。

また、第9回、本日の会議録につきましても同様の取り扱いとさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○師岡会長

第8回目の議事録、それから本日の第9回目の議事録について説明がございましたけれども、今の事務局からの説明どおりで取り扱うことをご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○師岡会長

ありがとうございます。では、ご異議ございませんので、第8回、第9回目の会議録については、ただいまご説明いただいたとおりの取り扱いとし、あわせて公開することと決定いたします。

では、次に、議事の2、協議事項として、小金井市保育検討協議会としての意見の取りまとめについて、協議をしてまいりたいと思います。

本日、お手元に資料25を配付しておりますが、事前に皆様にもお届けしていると承知しております。机の上のものも事前配付と全く同じですので、既に内容等についてはご確認いただいているものと思います。きょうが任期上、本当に最後の協議会となりますので、なるべく協議の時間をとりたいと思いますので、この取りまとめ、（修正案）としてありますけれども、その概要についてのみ説明をさせていただいて、あとは皆さんからご意見を頂戴できればと思います。

まず、前回の協議会、8回目が終わってから、クリスマスも挟んで、そして年末、お忙しい中、報告書の体裁はもちろんのこと、取りまとめの内容に対しても皆様からたくさんご意見をいただきました、改めて感謝申し上げます。後でも触れますけれども、公立保育園の管理運営の効率化、特に民営化の取り扱いについては、まだ議論の余地を残しておりますけれども、ほかに関してはできる限り皆様から頂戴したご意見を反映させる形で、そして、今まで合意できたものを取りまとめたつもりです。その前提でお目通しいただければと思います。

まず、報告書全体の構成ですけれども、前回と随分変えてございます。それは、前回終わった後、皆様からもご意見いただく中で、より要綱に基づいて取りまとめるというようなご意見を頂戴しましたので、小生もその点は、今までこの協議会の中でも強調しているところでもございましたので、要綱の特に3に示してある所掌事項に基づいて、皆様からいただいた意見、そして合意できた意見を列挙しました。

次に、それぞれの内容についてですけれども、これも既にお目通ししていただいていると思いますけれども、まず、「はじめに」ということについては、やや「冗長」というご意見も頂戴したところですし、なおかつ、伺うところでは、新市長の西岡さんにおいては、私立の保育園勤務のご経験もあると聞いておりますので、児童福祉法の条文などを挙げながら、改めて保育所保育の目的やら、存在意義やら、あるいは子どもの現状や、家庭状況などの変化をそれほど丁寧にご説明申し上げなくても十分承知されているということもありますので、多少なりともコンパクトにまとめたつもりです。

一方で、この「はじめに」に本協議会の位置づけ、あるいは論点抽出に至った経過なども示したほうがこれを手にした方たちが理解しやすいだろうというようなご意見もありました。それをまた入れると、どうしてもまた冗長となりがちでしたので、今回、新たに2番目として、「協議の経過と論点の抽出について」ということを盛り込みまして、会長メモで挙げた点やら、あるいは9回目までに至った点なども含めて、今までの流れをダイジェスト的に整理したつもりです。

この中に、この会の第1回目に前市長の稲葉市長からもご発言いただいた点なども引用しながら、これはもう周知の事実であろう、厳しい市の財政事情を踏まえることと、その上で子どもさんたちが笑顔にあふれ、なおかつ親御さんにとっても楽しい子育てができる、

そういった小金井市の保育、並びに子育て支援の充実に向けた取り組みを、会としても大切にする中で論点の抽出に至ったんだということも明記しております。

肝心の取りまとめた意見の3ということに関しては、先ほども申しましたように、要綱の2条に基づきまして、整理し直したところです。まず、1点目の小金井市の保育の現状の分析に関しては、もう少し実態の数値なども挙げながら丁寧に、公立、民間それぞれの状況も紹介しながら整理したほうがよいというようなご意見も頂戴する中で、そういったものも加えましたり、さらには、これは公私立の役割というところでも触れていたところですが、公立が関係機関との連携が比較的容易な状況のもとにあるという文言がややもすると実態をそのまま反映しているかのような誤解もありますので、そうした誤解がないように、そのままのストレートな表現は削除し、より公私を超えた中でのそうした充実が求められるというふうにご協議会でもずっと議論してきたので、そういったトーンで整理をさせてもらったつもりです。特にそうした連携の中で、セーフティーネットということをやはり市の保育行政としても今後求められるというようなこと、特に多様なニーズの充足に向けた対応というところでは強調させていただいたところです。

もとより、公立が上だとか、私立が頑張っている、というような優位性を議論する場ではございません。ですから、あくまでも本協議会として、今後、市の保育行政にどういった姿勢が求められるか、そして、個別の課題に対してどうやって向き合っていきたいかということをお願いするというのが趣旨ですので、そういったまた立場でも意見を取りまとめたものと受けとめていただくとありがたいと思います。

それから、2つ目に、小金井市が設置する保育所の管理運営の効率化についてですが、大きくは、公私立の役割に対する認識と、公立保育所の管理運営の効率化の方針というところの2カ所になります。特にページでいうと9ページ目になりますが、公立保育所の管理運営の効率化の方針に関しましては、改めて皆さんから頂戴した意見を拝見する中で、本当にいろいろなお立場によって本当にさまざまなご意見があるな、ということも改めて実感しているところです。そして、これを今日、ご議論していただく上で、単純に「民営化をするべきだ」「いや、するべきではない」というような、そうした二極化したご意見ではないということも改めて見えてくる中で、1つ目としては、公立の保育所の管理運営そのもののあり方について、単純に民営化の問題だけではなく、もうちょっと幅広い視野からやはり捉えるべきではないか、というようなご意見もありましたので、それを①として示させていただきました。2つ目としては、公立保育所の管理運営の効率化として、民営化推進をやはり求めたいんだ、という意見もあり、それを②に挙げさせていただきました。さらに、3つ目としては、公立の保育所の管理運営の効率化ということで、民営化ということをご容認はするけれども、しかし、それは特に財政的な面、言葉は悪いかもかもしれませんが、浮いたお金という

ものをしっかりとやはり民営化したところにも使っていくということが大前提である、というようなご意見もありまして、これなどを条件つきで民営化を容認する意見というふうに区別し、③として挙げさせていただきました。それから、四つ目としては、公立の保育所の管理運営の効率化として、財政面からの視点で民営化を検討することに対しては、やはり反対だ、という意見というものもございましたので、それも④に挙げさせていただきました。そして、5つ目として、現状の公立の保育所の運営形態を見直すということに対しても反対だ、というご意見も頂戴しましたので、そちらもそのまま⑤に挙げてあります。

それから、3つ目の地域における子育て支援ということに関しては、障がい児やアレルギーを患っている子どもさんたちの受け入れ体制について、ないしは、保育時間の設定に対する認識ということと、加えて、地域子育て支援に関する保育所と保育所以外の施設との役割分担ということ、これはずっと既にお示ししてきたものですが、こちらについても、保育の現状のところでも申しましたとおり、もう少し実態の数字も挙げました。そして、先ほどの話の繰り返しになりますけれども、公立云々ということだけの連携ということではなく、全てを視野に入れながらの充実が求められる、という意見を書かせていただいたつもりです。

そして、最後、4番目として、その他、今後改善を求めたい保育行政の重要事項ということで、これもずっと皆さんで議論していただいた、大きく分けると2点。市内全ての保育所の動向把握に関する点として、市の保育行政に求めたい点、並びに、これは17ページからになりますね。市内全ての保育所の職員の資質向上に関する点ということ、それぞれについてもやはり今後市の保育行政、特に具体的に所管する担当の課である保育課さんということになると思いますが、そちらに対してもまたさまざまご努力いただかなきゃいけない点がある、ということを一覧させていただいているということです。

また、本文とはまた別ですけれども、資料ということで、設置要綱と、それから資料2として、主要な論点、最後に、また名簿を加えて、修正案というふうにさせていただきました。

以上、雑駁ですけれども、私のほうからの説明とさせていただきます。

では、今説明させていただいたこの修正案について、ご質問、あるいはご意見を頂戴してまいりたいと思います。特に、繰り返し申し上げて申しわけありませんが、もう最後で、時間もございませんので、懸案として残っている、ページでいいますと9ページ目に示されている公立保育所の管理運営の効率化の方針について、なるべく時間を割きたいと思いますので、そういった点の議事進行もぜひご協力いただきながら、ご質問、ご意見をいただければと思います。以上です。

では、皆さん、いかがでしょうか。

大塚委員。

○大塚委員

何点かありまして、議論に入る前に、ここをちょっと言わせていただいて、問題点ですね、私が考える、ここは訂正ないし加筆とか、そういうのが、というような点で、まず、6 ページ目の3番ですね。その一番下段のところですけども、そのため、市は他の手法による財源確保なども検討の上というところですね。これについては、会議中に、たしか加藤委員から他の手法というのはどういうことだというふうに質問があって、事務局のほうから、これは運営形態の見直しという意味であるということのお返事がありまして、これは会議を通じてこの他の手法というのは運営形態の見直しを意味するということが確認されたんですね。

それから、その下の、これは前から申し上げてるんですが、ただし、市が負担する額の多寡によって子どもたちや保護者に不利益が生じることがあってはならないというのは、これはどなたかのご意見だと思うんですけども、これはあんまり議論されてないし、この部分は、きょうの直接の検討項目じゃないんですけども、議論してないということで、載せなきゃいけないのかなと、これは。どなたかのご意見だと思いますよ。だけど、意見としてということじゃなくて、協議会のまとめとして入ってますと、ちょっとこれが何かまとめのような感じがするんで、であれば、議論が必要かなと。

私はここについての自分の意見は、結局施設の維持管理、修理なんかには相当多額なコストが必要でありと、これはそのとおりですね。ただ、その前でもありますけども、それに対応するためには、公立園を建てかえる場合には、民間園を建てかえたり、修理も含めまして、そういうものの経費が数倍かかるということで、そういうことも勘案して対応すべきである、私の意見ですけどね。後のほうの効率化とかとも関係してくるんですけども、ここでこういうふうにこのことを言うのであれば、それも併記というか、あるいはこの部分はなしと。要するにまとめとして載せられる内容になってないということで、ちょっと問題の指摘だけしておきます、時間の関係ありますので。

それからですね……。

○師岡会長

ちょっと今の点。

○大塚委員

はい。

○師岡会長

最初の点をちょっと事務局のほうに確認をしましょうか。

○三橋副会長

その点については、他の手法というときに、別に民営化だけを指してるということではなく、民営化も一つだったかもしれませんが、それだけではないという理解なんですけど、ちょっとそこだけ確認をさせてください。

○鈴木課長

たしか大塚委員がおっしゃるように、いつだったかの会議の中で、民営化ということをおのほうでご答弁したかなというふうに記憶しています。ただ、これについては、民営化だけということではなく、ほかの手法もある可能性はあるというふうには思います。ただ、そのときのご答弁としては、私のイメージとしては民営化という部分でお答えしたというふうに思っております。

○師岡会長

そういう意味では例えば最初の「そのため」というところの文章

の検討の上、運営形態の見直しも含めて、施設管理、維持管理に係る対応を検討する必要がある、というような文言は加えてもさして問題ではありませんか。

○鈴木課長

はい、そう思います。

○師岡会長

では、それ、加えていきましょう。

2つ目の点に関しては、少なくとも私の認識では、この協議会として、公民問わず、やはりいろんなコストはかかることは前提ではありますが、それによって子どもや保護者に対する不利益が生じることがあってはならないというのは、これ、合意できることだと思いますけれども、その点に対して異論があるというご意見なんでしょうか。そうではないんですか。

○大塚委員

私は、効率化という中に、そういう将来、公立園が建てかえで大きな経費負担がかかるような状況は改善したほうがいいということなので、そういうことが起きた場合に、子どもや保護者に不利益が生じてはいけないということと、そうならないように、事前に策を打つべきだというのが私の意見なんで、そういう意味なんです。

○三橋副会長

でも、それは公立、民間問わずということじゃないんですかね。公立だけの話じゃないですよ。

○大塚委員

いや、公立のほうで経費が余計にかかるというのは、会議でもご説明しましたよね。それに……。

○三橋副会長

そこも、だから、それ自体の考え方が違いがあると思いますので。

○師岡会長

それは民営化のところでも議論させて下さい。

○大塚委員

ですから、考え方が違うということがあって、これはまとめとしてではなくて、そういう意見があったということであれば、それはそうかもしれないと。ですから、ここにはちょっとどうかなという。

それから、次のページの上から2番目に、予算措置を含めた中長期的な計画を策定し、検討していくことを求めたい、市に対して求めたいと。これも検討協議会の要望として出すわけですから、ここは予算措置、あるいは他の手法を、先ほど他の手法を考える必要があるということが既に述べられているわけで、ですから、予算措置、あるいは他の手法を含めた中長期的な計画を策定し、検討していくことを求めたい、こうなると思いますよ、当然。

○三橋副会長

いや、そこもまた、他の手法というところが、何を意味するのかというところにもかかわってくると思いますし、今先ほどの話ですと、他の手法というところに運営形態見直しということがあって、あれば、それはまた違った話になりますよね。

○大塚委員

いや、ですから、それはオアですからね。予算措置……。

○三橋副会長

それこそ、それを求めるということ自体がまだ合意してる話ではないですよ。

○大塚委員

いやいや、あるいはですから、2つ意見があれば、両方入れたほうがいいでしょ、予算措置、あるいは。予算措置というのは何年も先の建てかえも全部予算で組んで、多分そういうことは今やってないですよ、ほとんどの自治体が。こういうものの公共施設の建てかえを何年も前から予算なんて措置とれますか。積立金という方法あ

りますけども、なかなか、ほかにもいっぱいあるんですから。ですから、予算措置を含めということ自体に多少無理があるんですよ、現実問題で。ですから、中長期で備えるとするば、あるいは他の手法を含めたとやっとならば、何らかの方法で長期的に対応してくださいねというのを我々は求めることができますと思いますね。

○師岡会長
○長岡委員

今の点は、ほかの方、いかがですか。特にございませんか。

この前の会議で、大塚委員より、ユーストリームでしたっけ、それをということで、ちょっと見させていただいて、皆さんがずっと言われていたこの検討協議会の意味というところで、なぜ市長から招集されたのかということをはっきりとわかることができたんですね。やはりこれをなくして、財政改革調査特別委員会、11月16日、稲葉市長の答弁ということで、ちょっとちょうどあったので、私も打ち出してみたんですけども、今の保育検討協議会の話が出ております。私の指示が悪いのかなという思いもあって、今公設公営で保育園が建てかえられるかといったら、それは無理です。それで、公設で、では、民間委託でできるかといったら、これも無理です。もう小金井市の5園ある保育園を建てかえていくとなったら、やはり民設民営に移行していくしか私は方法はないというふうに思っています。

ですから、今職員の人たちも平成29年3月までの任期つきでお願いしている部分はあるだろうと思っています。それはそれなりの理由があってやってきているわけです。そういう意味で、保育検討協議会が自分たちの果たす役割はどこにあるかということ、上っ面だけではなくて、真髓に食い込んでいかないと、改革はできないというふうに思っています、それはひとえに私の指示のまずさにあるなというふうに思っていますと書いてあって、ただ、結局最終的にはやはり民設民営でなければできない、書いてあってというのは私がユーストリームのあれを打ちかえているんですけども、最終的にはやはり民設民営でなければできないというのを、建てかえなどに関しては、それは念頭に置いていかないと、オブラートに包んだままやっても意味はないというふうに思っています。私の今までの指示の仕方がちょっと悪かったかなと思ってまして、私は一定、平成29年4月にある程度の見通しは立つかなというふうにも思っていてというふうに書いてあるんです、言われてるんですね。私は、これって、あれ、課長が言われてることと全然違うと思って、課長は、あくまでもそれを前提にしていなくておっしゃったと。

えっと思って、とても何かある意味、正直、きょう、今お聞きしたいのは、部長は、じゃあ、保育課としての部長はどのようにお考えなのか、それをまだお聞きしてなかったなというのはあるんですね。これだけ市長がはっきり行財政調査特別委員会でしたか、そこで検討協議会に果たす役割をはっきり言われている中で、ちょっと部長のお考えをお聞きしたいなって今思っただけで発言させていただきません。

○師岡会長
○長岡委員

前市長ですね。

前市長ですが、前市長に指名された私たちということですよ。

会長も前市長にある一定程度の回答を出せなくて、本当に申しわけございませんでしたという、そういう尊いご意見を最初に述べられたという中での、じゃあ、部長、または課長、保育課として、この市長の考えをどのように受け取ったこの会議なのかということころをちょっとお聞きしたいなって思ってしまいました。お願いします。

○師岡会長

じゃあ、部長、どうぞ。

○佐久間部長

子ども家庭部長です。

今、長岡委員からお話がありました内容につきましては、11月の16日に開催された行財政改革調査特別委員会の中で話された内容だということでございます。それは間違いはございません。

この経過といたしまして、最初に、行革委員会の委員の議員さんから現在保育検討協議会というものが開かれていると。まず、この検討協議会については、大きなボタンのかけ違いがあるのかなというふうに思っていますということなんですね。行革の観点から言わせてもらおうと、保育の民設民営化という中で、その中にいかに保育の充実、あるいは今以上のサービスの向上というものを図っていくかということはこの議員の方はこの会議で話しているのだと思っていただくと。聞いていると、どうもそのような方向ではないということで、市長のほうからの依頼というか、諮問ではないので、依頼ですね。その依頼の内容がやはりはっきりしていなかったのではないかという疑問がありますということでした。

それに対して、この議員の方のご質問に対して、まず、私が答弁を差し上げているんですね。現在この保育検討協議会につきましては、設置要綱の内容をまず説明をさせていただき、その内容に基づいて開催をしていると。ちょっと質問とは外れてしまうかもしれないけれども、あくまで行革の観点から民設民営化ということに関してのみ行っているわけではなく、この前の質問の際に、狛江市さんとか国分寺市さんだとか、そういった行革を行った市の例を出していただいておりますが、他市に比べて小金井市においては、公立保育園が5園ということで、公立保育園自体の数が少ないという状況だと。他市と同じように比較することが実際になじむのかどうかという問題があるかと思っていますと。先程29年の4月に民営化をするというお話はまだ現在はしていないと。27年4月末の、総合的な見直しのことですね、それについては27年の4月までというものを29年の4月まで延伸したということで、そのようにご理解をいただきたいというようなご答弁を申し上げているところでございます。

それで、結局先ほどの一番最初に議員の方が聞かれた保育検討協議会の目的、それについて市長が、先ほど長岡委員のほうからご紹介のありましたように、保育検討協議会については、自分の指示が悪いのかなという思いも持っている。少なくとも27年度中に片づけるべき問題が片づかずに、それで安定的に対応ができるとすればどこだということで、2年間延伸をしてきたわけです。けれども、総合的な見直し、具体的な中身の提案すらできていないということになると、私は反省しなければいけないなというふうに思っています

というようなことから、先ほどの長岡委員の内容に移ってくるわけですね。

ですので、私もこのときに市長がこのような発言をしたことに対しては、正直、ちょっと驚きまして、会長のほうでまとめていただきましたまとめにも、一番最初の稲葉市長のご挨拶がありましたが、そこに書かれている内容につきましては、今ここの行革で発言された内容とはちょっと違うかなというふうに思っております、実際に総合的見直しを労使間の中で行う中で、当局として民営化、あるいは業務委託も含めた民営化については、まだ提案をしていない状況ですということで、私のほうは答弁をさせていただいておりますので、そこは市長の発言とは少しそごがあるかなというふうには思っておりますが、これが今申し上げたことが実態ということで、私どもとしては、労使間の中ではまだどういう方向で考えていますということを示してはいないということはこの行革調査特別委員会の中では答弁をしているということで、部局の考えとしては、そのような状況であるということをご理解をいただきたいと思っております。以上です。

○三橋副会長

市長発言に関して、よろしいですか。

市長発言に関しましては、前回も僕、申し上げさせていただいたんですけども、まず、そういった発言がそのような議会の場で、ある意味、政治的な発言と言ったらなんですけれども、一回諮問が出た後に、また微妙な問題、意見が割れるような問題に対して、市長みずから諮問というか、審議会に意見を求めているなかで、みずから、ある意味結論を出すようなことを途中で言ってこられるということ自体は、ちょっとどうかなと思いますし、それをもとにして、議論するんだったら、審議会要らないということにもなってしまいますので、やっぱり結論ありきじゃなくて、我々としては最初に集められた要綱に基づいて議論するというのがあるべき姿だと思います。

それで、もしもそれが違うということであれば、また違った会議の進め方なり、会議の招集の仕方なり、あるいは依頼の受け方をすべきかなと思います。またちょっと前回言わなかったんですけども、あえてこれ言わせていただきますと、以前この会議の場でも出しましたが、毎年五園連からの要望という形で意見・要望書を市に提出して、それに対して回答をいただいております。その要望なり回答の中には、ここ数年、市長に対して我々より、運営協議会で合意している覚書を遵守してください、というお願いを入れています。

それに対する回答というのが来ておまして、今年も遵守しますという回答を市長からいただいております。ことしの12月8日です。12月8日、まさに先ほどの市長が答弁した後に、市長の公印を押して、稲葉市長の名前で公立保育園の5園の会長宛てに覚書を遵守しますという形で回答をいただいております。こちらのほう、もしここでもう提出するまでもないかなと思いましたが、あるいはもうこういう会期迫ってますので、新たな資料を出すのはどうかと思っておりますので出していませんが、議会の発言は重いということはありません。

すけれども、一方で、その覚書には、期限を切らずに、十分な審議時間を確保するということや、あるいは委託を前提としないというような議論の進め方をするということは、私と佐久間共同委員長間で合意をし、それを市長に対して5園の会長が遵守するようにお願いをし、それに対して遵守するというような回答を公印付きの文書で頂いているのも事実です。

ですので、そういったことも含めて、ちょっとどうしてこういうそごが出てしまうのかということについては、ここは追及する場ではありませんので、あえてする必要はないと思いますが、まずは、そういった発言自体をこの場で取り上げて、それによって会議の結論が変わってくるということはあってはならないんじゃないかというふうに思いますので、まず、それだけはお伝えしたいと思います。以上です。

○師岡会長

私のほうからは、今、部長からの発言があり、事実はそういうことなんでしょう。また、副会長からも、公立さんのほうとのやりとりも紹介していただきましたけれども、前市長さん自身も指示が悪かったと反省されているということですのでけれども、いずれにしても本協議会としては、会長という立場でも繰り返し要綱に基づきながらの協議を進行してまいりましたし、もちろんその中で民営化の問題も議論してまいりましたので、決して前市長が内々に思っていた思いを踏まえずに、議論を避けてきたということでは決してないと思っておりますので、その点について、まさに今回、最後ではありますけれども、忌憚なくご意見いただきながら、何とか方向性が見えてくればいいなと思いますので、その点に関して、またご協議いただければと思います。

そして、最初に私が前市長に冒頭おわびとして申し上げたことも、市長のご意向を酌めなかったということをおわびしているのではなくて、意見の取りまとめが任期内でしっかりと示すことができなかったということに関しておわびしておりますので、その点も誤解がないように受けとめていただければと思います。

では、大塚さん、ちょっと話、途中でしたけれども、肝心な点に入っていきたいと思うんですがいかがですか。

○長岡委員

とても肝心なことを私話したと思いますが、肝心じゃなかったんでしょうか。

○師岡会長

いえいえ、ですから、それを今これからの民営化の中でぜひ発言していただきたいというふうに思います。

途中でした、大塚さん。

○大塚委員

先ほどの、そうしますと、7ページ目の上から2行目のところはそういうぐあいに修正といいますか、予算措置、あるいは他の手法を含めた中長期的な計画を策定しと。民営化を含むということになりますかね、運営形態の見直しとか。

○師岡会長

そこまでは、これからの議論にまた影響与えますから、そこはほかの委員からも、やはり市のほうがしっかりと見通しを持って示すべきだろう、というご意見も頂戴しておりましたので、それに対してはもちろん、ただ、プランだけでは実効性がないので、し

っかりと予算的な裏づけも示していくということが必要だろうというような意見がありましたので、それをそのとおりに示していただくとご理解ください。その中に当然いろんな方法も結果的に含まれるでしょうから、そういう含みも込めての表現だというふうに受けとめ、そして、その中のその他の方法、例えば民間云々ということで、こういう方法ありますよ、というのは、ぜひ9ページ以降のところに組み込んでいきたいと思っておりますのでお願いします。

○大塚委員　　なぜそう言いますって、予算措置をするということは、長期的建てかえを計画に入れるということ。

○師岡会長　　いやいや、そうじゃないですよ。

○三橋副会長　　であれば、予算措置という言葉がなくせばよろしいんですか。

○大塚委員　　予算措置ないほうがいいですね。

○三橋副会長　　じゃあ、それなくして、中長期的な計画ということで、それであれば、中長期的な計画の中には予算措置も入っているというか、あるいは他の手法も入っているということであれば、それは一つだと思うんですが、いかがですか。

○師岡会長　　それは別にどちらでもいいんですけども、いろいろ裏づけも含めて検討する中で、だめなものはだめになるでしょうし。

○三橋副会長　　そうそう。

○師岡会長　　そういったことを言ってるだけのことから。

○大塚委員　　だから、予算措置は消すと。

○師岡会長　　はい。

じゃあ、どうぞ、続いて。

○大塚委員　　それで、これは、あれかな、ちょっと後で時間があればですが、その次のその3行、4行ですね。保育施設の維持管理の問題と公立園の果たしていくべき役割と運営方式の見直しを3つ絡めて検討すべきだという、この3つ絡めてというのがそれぞれ微妙に違うことを議論する項目なんですよ。これは保育課からこういう提案がされたというふうに捉えての対応なんですか。

○師岡会長　　いえ、それを最初の論点でも示してありましたけど、そこを踏まえながら、この協議会としても、単に管理運営の施設ということをもう少し運営形態を見直しと、やはり全部リンクする問題だということは、ほとんど合意されてると思います。また、だからこそ、管理運営の効率化のところでも、公私立の役割ということも含めてご意見頂戴してましたので、そういった意味合いなんだと受けとめていただけるとありがたいんですが。

○大塚委員　　そここのところがどうしてもね。

○師岡会長　　いや、そこは切り離して考えられるものではないでしょというです。

○大塚委員　　いや、そういう意味からすれば、全部関係してくると思いますけど、全項目が全部関係してくると思いますが。

○師岡会長　　それはそれですよ。ですから、広くこの報告書全体としては、今後の保育行政のあり方を問うてるわけです。

○大塚委員　　ここの3点を絡めて議論するということは、ちょっとその必要はあるのかというか、現実的ではない。

○師岡会長

例えば、仮に公立が果たす役割が必要がないという意見が出てきたときに、そして、そうすると、管理運営はもう公で果たす必要はないんだということにもなるかもしれません。しかし、いや、まだ存在意義がすごくあるんだということであれば、そこはしっかりとやるべきだという意見にもなるかもしれません。だから、そこはやはり分けて考えられないというところはずっと皆さんご主張されていたことと相通ずるものだというふうには思いますけれども。

○大塚委員

ちょっと、それでは、疑問だけ申し上げて、先に進みますね。

それから、8ページ目ですね。このところ、公私立保育所の役割に関する認識ですけども、中心は公立保育所の役割ということですかね。もともと公私立という検討項目はなかったですよ。その後、こういう市というのが中に入って、役割分担なんていう場合には市も入るんだろうというような、そういう意味合いかもしれませんけど。

○師岡会長

というか、両方を対比して考えていかなきゃいけないということです。

○大塚委員

いう意味合いかもしれませんけどね。

○師岡会長

多分、皆さんでそれは方向性としては納得していただきながら、また、実際に民間さんのいろんな取り組みも紹介していただく中で、私たちがそういった取り組みの充実ぶりを認識したところですから、単に公立がどうというだけではなく、やはり民間さんが頑張ってる点も含めながら、それぞれどうあるべきかというところを議論してきたと思いますし、そういうスタンスでまとめているというふうに捉えていただけるとありがたいです。

○大塚委員

それで、ここでは、市の役割、こういう役割があると3つのあれですね、行政機関、保育施設、施設の拠点だとか、子育ての支援の拠点とか、公立園の主な役割として3つ挙げられてますね。その後も白丸の1、2、3と、いずれも公立保育所の役割ということを中心に述べられてまして、その後、4つ目ですね。一番下の丸が、公立保育所と民間の保育施設が担っている役割に違いはないと。また、違いがあるべきではないと。現在も今後も違いがあるべきでない。上の3つの丸では、公立は独自の役割をすべきであると言っているんですよ、3つとも。これ、どういうまとめ方になるんでしょう。

○師岡会長

特に4点目は、まさに保育の質の観点からのところで相違がないというところを皆さんにご意見頂戴したので、そのことを述べているとご理解いただけるとありがたいんですけども。

○大塚委員

ちょっと……。

○師岡会長

それが、「役割」という言葉が結果的にいろいろ誤解を生じることであれば、これを「保育」と言いかえていいと思いますけれども、また、そのほうがもしも誤解がないのであれば。

○大塚委員

保育の。

○師岡会長

「保育」に違いはないというふうに修正してもいいんじゃないかと思いますが、今のご意見伺いながら。

○大塚委員

保育の質ですか。

○師岡会長

いや、質ではなく。

- 大塚委員
- 師岡会長
- 大塚委員
- 師岡会長
- 大塚委員
- 師岡会長
- 大塚委員

内容ですか。

保育です。

保育そのものですか。

単純に「保育」でいいんじゃないですか。

保育そのもの。

はい。

ちょっと先どんどん行きますね。次は、これ、きょうの協議事項でまだ残ってるのかもしれない。①ですね。9ページ目の、そうですね。5つぐらいの意見が出てる。そういう中の①で、公立保育所の管理運営のあり方に関する意見と。効率化は財政問題だけで議論するのではなくと。ここのこの①とその後、2ページ先の11ページの④が同じような意見が載ってるということですね。ちょっと違いますか。

- 師岡会長
- 大塚委員
- 師岡会長
- 大塚委員

その辺は、ちょっと意見交換しましょう。

じゃあ、いいですが、それで、そうなんですけど……。

これは本当に決着ついてないところですから。

それで、ここについてちょっと私の意見は、財政問題で議論する、効率化ということですね。その後、子どもの最善の利益とか、保育の質を向上させる等々、これはいずれも保育の業務改善事項なんですよね。業務の内容、サービスの内容を向上させる、子どもの最善を考えるとかですね。これは業務の改善事項であって、設置要綱で求められてると言うのであればですけども、管理運営のあり方という場合は、もう少しこれは公立園の高コスト、経費構造問題ですね。そういうようなことを効率化、どうやって変えていったらいいのかということ、一方の業務改善というほうは、どちらかというところ、現在の比較的現状の保育の質をもっとよくしていくというほうに重点がかかってくると思うんですが、効率化のほうは、施設の維持、建てかえから、あるいはこういう保育のやっていくためには施設をきちっと次世代にもずっとつなげていかなければいけないという、そういうために現在効率化をやらなければいけないと。経費構造の改革ですよね。公立園を維持していくということは、非常にコストがかかるわけですから、民間以上に。民間もかかります、確かにね、民間もかかります。ただ、民間以上に公立園を維持するというのはかかるわけですよ。

そうすると、これは、ですから、管理運営のあり方と言った場合は、その後者のほうですね。施設そのものの維持管理、建てかえも含めて、あるいは管理運営ですから、運営費の面についても、これ、保育士さん一人一人の努力とか、そういう次元の話ではなくて、やはり組織そのものですね、これをどうやって効率的に見直していくかというのは、ちょっとそれがごっちゃになっちゃうと、財政だけじゃないというけども、効率化といった場合はそっちのほうで、むしろ業務改善というのは、これはこれでやらなきゃいけないことだと思いますし、現状の分析及び今後の課題というようなことで、効率化とは別のところで議論すれば、財政だけでという、こういう捉え方にはならないと思うんですね。私の申し上げてることは、やは

り財政を中心に効率化を将来のためにも、今やっつけていこうというお話をしているんで。

○師岡会長

それはご意見ですよ。

○大塚委員

そうです、そうです。ですから、ここで言われているのは、私の見解とはかみ合っていない。

○師岡会長

でしょうね。

○大塚委員

ですよ。

○師岡会長

それはわかってますよ。

○大塚委員

財政問題、ただ、管理運営のあり方という場合は、これはやはり将来も見据えたあり方、これからの課題というふうに捉えるべきだと思うんですね。

○師岡会長

だから、一応そのご意見ももちろん理解しながら、そういうふうには認識しないという意見もあるので、それをそのまま載せているということとご理解ください。大塚さんの意見はよくわかるんです。ただ、それだけに納得はしないという意見も当然あるので。

○大塚委員

そうすると、それについては……。

○師岡会長

特に業務改善云々ということと、管理運営については、お金をどうつけて、どう組織するかという点にかかわるわけですが、それは実際の子どもの保育、あるいは実際の保護者に対する支援と切って切れないものです。特に現場の方が委員の中にもいらっしゃいますから、そういったこともずっと重ねてご発言されてきたと思いますし、また、だからこそ、3つ目のまとめでも言いましたけど、民営化を仮にするにしても、だからといって、お金を全くまったくつげずに、民間に対して、あなたは自分の努力でやってくださいというような話では困るというようなご発言もあったと承知しております。そのため、それぞれの意見を区別して、①、②、③、④、⑤と並べているんだと理解してください。ですから、大塚さんの意見も、番号でいうと、あんまり特定しちゃいけないのかもしれませんが、まさに②は、大塚さんご主張の意見そのものだというふうに私は認識しておりますけれども。

○大塚委員

はい。

次のその下の丸ですね。民間委託と民間移譲のでは、保育への影響や市のかかわり方等について、全く異なるものであるがというご意見がここに載ってるんですが、私は違いはあるけども、そんなに大きな……。特に民間委託の場合に、保育を民間に委託するということは、民設民営でも同じことが起こるわけで、その部分については、あんまり変わらないですよ。変わりませんね。そうすると、市のかかわり方がもちろん民設民営と公設民営の場合には、これまで違ってたかもしれないけど、最近そのギャップが埋まって、市が協定書なんかで民営化した後も市の役割というか、市が管理をきちんとやるというやり方がどんどん普及してきてるわけ。新制度でも、これは従来、許可制だったのが、届け出制に変わったはずですよ、こういう措置をする場合、民営化を行う場合ですね。内閣府のあれをちょっとあれごらんになれば、そんなぐあいに書いてあると思いますけど。

- 三橋副会長 ちよつと違ふと思ひますけども。
- 大塚委員 それで、ですから、これについては、ちよつと両論併記といひますか、全く異なるものであるがといひのは、そうではないと。それで、ですから、ここで協議会として言わなきやいけなことは、これは民営化のやり方の問題にほかなりませんですから、やり方の問題ですから、どっちがどうなんだといひことで、市が早期にこれを検討して、具体的な計画を示すべきであるといひことを要望したらいかげしょうか。この場で議論を尽くすなんてことは到底できないことではすし。
- 師岡会長 具体的な計画を示すべきといひのは、私まとめましたっけ。挙げておきましようか。
- 大塚委員 いや、この文章、師岡さんね、この文章の最初が、民営化について検討するのであれば、市からより具体的な内容を提出いただいた上でと、こゝういふ書き出しなんですけども、だから、具体的なといひのは計画ですよね。方針なり計画といひのを示して、それで、内容を検討すべきじゃないかといひ意見であれば、私もそれには賛成です。だから、そゝういふまとめ方にしてはどうでしようか。
- 師岡会長 いただいた意見はそゝういふふうにいひてゐるつもりではありますけどもね。
- 大塚委員 いや、そゝういふふうに、いや、そゝういふぐあいに書いたのをはつきりするといひか。
- 師岡会長 ちなみにどこの箇所をおっしゃってますか。
- 大塚委員 下から2つ目の丸です。
- 師岡会長 9番目の、9ページ目の。
- 大塚委員 9ページの②の上の白丸です。①の2番目の丸といひますかね。
- 師岡会長 はい。
- 大塚委員 ちよつと真ん中ちよつと下寄りの。
- 師岡会長 ②ですか。
- 大塚委員 いやいや、②の上です。上の白丸。①の中の論点なんですけどもね。
- 師岡会長 これは、大塚さんのおっしゃる意見とはちよつと違ひますので、多分ここの中にそれを盛り込むのは、ご発言されてゐる方の趣旨からすれば、ずれるます。。
- 大塚委員 ほかの場所にそれを……。
- 師岡会長 ところの中にこそ入れておいたほうがよいでしよう。
- 大塚委員 要望事項としてそこに入れると。
- 師岡会長 ええ。
- 大塚委員 じゃあ、そゝういふことで。
- 師岡会長 ですから、②にいれましようか。
- 大塚委員 ここに入れるかどうか。
- 師岡会長 今、3点ありますけども、その中にでもそゝういふご意見が示せば、それでよいのかもしれませぬよね。
- 大塚委員 これは、じゃあ、その要望事項の中に入れていただきたいと。それで……。
- 師岡会長 それは、実は先ほどの設備云々の中長期計画ともまさに重なる点だと思ひます。ですから、やはりそれをちゃんと市が方向性を示

しなさいということも要望したいということとつながってくる問題だとは思いますが。

○三橋副会長 前段のまとまりのところについては、どういう内容かというのは市が考えるべきことであり、このところについては、もう大塚さんの意見をそのまま入れている話。

○師岡会長 ②はですね。

○三橋副会長 ②に関してはそういうことですよ。

○師岡会長 別に②が大塚さんの意見って特定しているわけじゃないんですが、そういった趣旨の意見があるということです。

○三橋副会長 そうですね。

○師岡会長 ご発言がありましたので。まだまとめるわけじゃないですけども、そういう意見であるということは、今確認をしたということですね。

○三橋副会長 意見については言える自由というのは当然あると思いますので。

○師岡会長 もちろんそれをこの後、もっとこうであるとか、また、それぞれの立場で、いやいや、もっとこう考えるべきだというのはやりとりしていただきたいんですけども。

○大塚委員 それで、10ページ目、じゃあ行きます。ここは、これは私の意見だと思いますね、最初のところは。それで、他市の事例というのは、特に国分寺市の事例をこれは参考にした考え方として、公立園の民営化では一部を民営化して、一部を残して、国分寺の場合には基幹園というような形で公私の連携を図るというやり方になって、これも参考になるんじゃないかということで意見を申し上げたんですが、この上から2行目で、特にのところ民営化を進める中で、一部の公立園に公立園ならではの新たな役割を付加して、これ、長く言った中の一部なんで、ちょっと民営化を進める過程においてという意味なんですよ、その公立園を一部残しというのは。そういう考え方なんですよ。国分寺市の場合もそうやってやってるわけですから、8園ぐらいのものを3園に絞って。

○師岡会長 じゃあ、特に今あったように、民営化を進める過程においてという一文を入れましょうか。

○大塚委員 ええ、ええ、ええ。

○師岡会長 国分寺市のという、その実際の自治体の名称については挙げませんので。

○大塚委員 それは、ええ。

○師岡会長 それはご了解ください。

○大塚委員 それは必要ないと思いますし、ここにも入れる必要ないんですけども、ただ、そういうものも参考にしてということなんで。

○師岡会長 というご意見はありましたよね。

○大塚委員 そうですね。だから、民営化を進める中でというのを加えていただいたほうが、ほかの前の部分が抜けてますので、はっきりすると、こういうことですね。

ただ、この点で私、気になってますのは、小金井市、小金井方式で、小金井に基幹園方式というのは、果たして向いてるのかどうか。小金井市の保育の歴史とか、実態から見て、公立園の一部の公立園

を基幹園にしていくという、そういう考え方、これ、国分寺はそうしたんですが、小金井にそれがなじむかどうかは別問題で、基幹園方式というのは、あくまでも参考ではあるけども、小金井に向けたやり方でなければいけないかなと、そういう気はしてます。

○師岡会長　じゃあ、参考にすべきであるなんて、こんな強い表現は要らないですね。

○大塚委員　そうですね、それは。

○師岡会長　参考になるぐらいでいいですか。

○大塚委員　参考になるということでしょうね、その基幹園についてはね。

○師岡会長　というご意見だということですよ。

○大塚委員　はい、そうですね。だから、基幹園というのを外してもいいですけどね。

○師岡会長　じゃあ、これ、カットしましょう。またこういう言葉を使うと、どこかの自治体を特定することになります。

○大塚委員　そうです。基幹園というのがひとり歩きすると、ちょっとこれもややこしいんで、あんまり使いたくない言葉ですね、基幹園というのはね。小金井市にふさわしいかわかりませんしね。全然そういう議論がないんで。

それから、その下の財政効果のところ、3行目、その効果は明らかです、これは私が挙げたこの例は、民設民営化の場合です。公設民営化は、これ、こういう数字にはなりません。ですから、ここにちょっと加えてください。その効果の前に、民設民営化の場合、その効果は明らかです、こういうほうが正しい言い方ですので、ちょっと訂正してください。

○三橋副会長　それ、一番最初に民設民営化の財政効果についての、としたほうがわかりやすくないですかね。

○大塚委員　いや、民営化の財政効果……。

○三橋副会長　のほうがいいですか。

○大塚委員　のほうがいいですね。というのは、やり方がいろいろあって、公設民営化というご意見もあるわけですよ、中にはね。そのほうがいいんじゃないかという意見もありますし、私は民設民営化のほうがいいんじゃないかと。

○三橋副会長　わかりました。じゃあ、そんなにこだわらないです。わかりやすいのはどっちかというだけで。

○大塚委員　だから、総括的に民営化の財政効果ということで、民設民営化の場合は、その効果は非常に明らかであるということですね。

それから、④のところ、保育の研究者って、これ会長のご意見という意味で言われて、実際に前にも言われましたけども、財政面から民営化を検討すると、保育そのものを安上がりに進めるというような、そういう考え方にくみするようになるんで、それは避けたいというお考えだと思うんですけども、これは、先ほどちょっと言いました、保育の質をよくする、サービスを向上させるという業務の改善という意味においては、これ、経費を安上がりじゃなくて、場合によってはお金もかかる、時間もかかるということもやらないかんと思うんです。そういうものが含まれると思うんですね。

ですから、業務改善ということであれば、これは安上がりにやるということはあってはならないと思うんですね。やはりそれなりの経費はかけなきゃいけない。私が申し上げています効率化というのは、先ほども言いましたけど、そうではなくて、そういう助成制度を使ったり、そういう大きな財政面での手を打つことによって、財源を生み出すということを言ってますので、財源を生み出す。だから、それをまた使えるわけですよ。

- 師岡会長
- 大塚委員
- 師岡会長
- 大塚委員

保育にですか。

保育に。全部保育かどうかわかりませんよ。ただ……。

ちょっと待ってください。

いやいや、そういうふうにその分をそのままといたって、これ、時差もあるし、時差というか、タイムラグもありますし、そういうのが入ってくる時期と使う時期ですね。多分こういう事業というのは、使うほうが先行しがちですよ、恐らくね。待機児童だってもう、すぐやらなきゃいかんわけですから。民営化といたって、その効果が出るのは大分先ですから、そのお金は使えるということにはならないわけで、これはただ長期的な観点からそうしていかないと、ますます大変ですよというお話しているわけで、ですから、このところは、ですから、先生ね、私は私の申し上げている意見というのは、あくまでもそっちのほうに焦点を当ててますんで、保育の質を下げたり、あるいはコストを削って何か保育をサービスをしていけというような意味合いは全くないんです。もっと財源をとろうと、とれるところから、言い方悪いですけど、そういった考え方です。

- 師岡会長
- 大塚委員
- 師岡会長

その趣旨は、ここに書いてあり、私と同じだと思います。

そうですか。そうであれば、そういうぐあいに……。

民営化どうこうじゃなくて、やっぱり保育にもっとお金はかかるし、かけるべきなんだという、そこは多分ほとんどの皆さんでも合意できるころだろうと思いますね。ただ、いろんな政治状況の中では、そういうご発言ばかりではないようですので、やっぱりそこを私としてはどうしてもちょっとくぎを刺しておきたいということで、こういう意見を前回発言させていただいたわけですね。

- 大塚委員

それで、次の段ですね、民営化の財政効果、この財政効果の数字の比較の中に、これもどなたかのご意見で、保育課職員の経費が公立園の経費として含まれてると。そういう数字もはっきりしないということのご指摘がありまして、私もちょっと詳しく調べたわけじゃないですけども、推論としまして、どの程度の次元の影響なのかと、保育課職員の経費というのは。仮に10人ぐらいいるとして、もし間違ったら訂正していただきたいと思うんですが、例えば年間の平均ですけど、市の職員の平均給与というのは600万と言われてます、これは市報で出ている数字ですけども、約600万ですね。そうすると、仮に10人で6,000万とすると、そのうちの公立園を見る割掛と、民間園を面倒見る割掛、どの程度なのか。

これまでのお話を聞いてますと、公立園のほうは、それは直営ですから、相当のエネルギーかけてると思うんですね。それが何パー

かわかりませんが、仮に30パーぐらいだったとすれば、年間6,000万って、当たってるかどうかわかりませんが、その30パーですから1,800万。今民間園8園ありますから、230万ぐらいですか、1園当たりですね。公立園のほうは5園で、その分が減るわけですから360万、合わせて590万ぐらいが、5,000万か6,000万違うという差額のうち、そのくらいを占めるという次元の、そのぐらいのそういう程度の経費が含まれてますということで、体制に大きな、私のここで説明で使っている数字に大きな影響要因ではないと、それほどね。多少ありますけど。だから、正確さとか、そういうことからいいますと、こういうのはなかなか正確にはつかめない種類のもんなんで、ある程度丸い数字で推定せざるを得ないんですが、そんなものだというんで、財政効果はそれなりに認めていいのではないかと。他市の例を余り挙げてもしけないんですけども、国分寺市は8,300万でしたかね、同じ項目で公立と民間の差がです、そのくらい、武蔵野あたりも5,000万、府中も五千何百万、この間ちょっとご紹介しましたよね。ですから、大体同じような捉え方を各市でしているということで、よろしいのではないかとというふうに思います。

それから、13ページ目の一番上の段ですね。これ、児童福祉審議会のことで、確かに民間委託による民営化1園するという事は、そのときに議論されて、検討されて、その必要はないだろうという答申が出された、10年ぐらい前ですね、いうことをご紹介して、ただ、その事実がありますけども、そのときに必要ないと考えた判断基準ですね、これについて私も一生懸命勉強しまして、よく読んで、何がその理由として挙げられていたか。そして、そのときの状況と現在の状況についてどういう変化があったかということ調べてまして、それについて申し上げたわけですね。そこの部分のここに記載はなくて、反対意見もそれは併記したらいいと思うんですけども、反対意見だけで、しかも、否定された事実のことだけが載ってるんですね。私としましては、そうではなくて、現状我々何したらいいかということを考えてくれと言われてて、過去にそういうことがあったということはいいんですけども、そのことをどんと載せることよりも、そのときの事情と現在の事情を比較して、これからどうすべきだという意見のほうの方がより言うべきことではないかと。それについて、いや、そうでない意見もある、これは両論併記はよろしいかと思うんですが、ネガティブのほうだけこういうふうに、この項目について出されるのは、ちょっと片手落ちではないかというふうに思いますので、ひとつ前者で申し上げたことについてもここに両論併記という格好にお願いできませんか。

○師岡会長

今の点については、②の中にそういったご意見を入れるということではいかがですか。ここを、それぞれを両論しちゃうと、⑤に分けてる意味がなくなってしまうので。

○大塚委員

どこに。

○師岡会長

②、結局民営化推進という中で、児福審の結論というもの、状況の中で、やはりもう一遍見直す必要があるんだ、というご意見も含

めて民営化推進すべきだというご意見として、ここに示したほうがわかりやすいんじゃないですか。

○大塚委員

推進するほうだよね。

○師岡会長

はい。

○大塚委員

そうですね。それはそういうふうにお願いします。これは反対意見をまとめているわけですから、そうですね。

○師岡会長

そうです。

○大塚委員

確かにここに併記しても。

○師岡会長

もっとごちゃごちゃになっちゃいますので。

○大塚委員

そうですね、それはおっしゃるとおりだと。ですから、前のほうに入れていただいて。

○師岡会長

そういうご意見もあるというふうにししましょう。

○大塚委員

はい。

○師岡会長

大塚委員、もういかがですか、そろそろほかの委員の発言も頂戴したいんですが。

○大塚委員

そうですね。またあったら、また時間を見ながらということ。

○師岡会長

はい。

○大塚委員

じゃあ、次の方どうぞ。

○師岡会長

今の質問等に関して、事務局のほうから何か、事実関係でお答えしとくべきのことはございますか。

どうぞ。

○鈴木課長

特に事実関係で何か指摘ということではないんですけども、今回、委員長のほうでまとめていただきました、この①から⑤につきましては、それぞれの意見が、今までの検討協議会の中で開陳された意見がそれぞれまとめられてると思いますので、それについては、事務局のほうから、ここの意見おかしいとかってなかなか申し上げにくいことは発言させていただきます。

○師岡会長

では、ほかの方。

長岡委員、先ほどちょっと議論の途中だったので、一度切ったような形になりましたけども、どうぞ引き続いてご発言ください。

○長岡委員

この報告書で会長に随分民間の実態を酌み取っていただいて、本当にありがたいなと思ってまして、本当に感謝申し上げます。また、話がいろいろ二転三転する中での、この盛り込んでいただいた内容については、本当にご苦労いただいたことだと思いますし、私としては、民間委託するとかしないとかということは、そこが一番ではなくて、民間の実態をこれだけ酌み取っていただけたということに本当に感謝なんですね。

何よりも、保育課の方々にわかっていただきたいのは、これの中で本当にちょっと全部、そこだけをお願いをしたいんですけども、表紙の今後の小金井市の保育行政のあり方に関する意見ということなので、内容の中にどうしても、例えば「はじめに」の1行目に、保育所保育はと書いてあること、そこがすごく気になって、児童福祉法も今回すごく読み込んだんですけども、あくまでも平成27年4月からは児童福祉法の保育所のみではなくて、ほかの認可外もそうですし、家庭的保育事業もそうですので、そのあたりの文言が

どうしても保育所というところになってしまうというところが随分あるんですね。そこだけはどうしても変えていただきたい。

たくさんあるんですけれども、とても、ここは、ここはと思うところははっきり申し上げますと、15ページの4)のそのほかの今後改善を求めたいという部分に、7行目の市内全ての保育所の動向把握ではなくて、保育にしていいただきたいなど。また、そのほか、市内全ての保育所職員じゃなくて、保育職員になる、職員じゃないかもしれない、保育ママさんなんかもういっちゃうので、そういう方々の資質向上もできたらいいと思いますし、また、その下、さらに、市内全ての保育所のやはり動向というような、この保育所と保育というところは、やっぱりしっかり、どうしても公立保育所のイメージが強い文章がとても多いので、保育ということをお願いできたら、さらにこの報告書がいいものになるのではないのかなというふうに思っております。

○師岡会長

今の点に関しては、私も大変同感でして、設置要綱の14の2などにも、市が設置する保育所という言葉も明記されていることもあり、どうしてもこの協議会では、保育所のあり方ということがどうしても話題の中心にならざるを得なかったんですけども、今もご指摘あったとおり、特に今年度からは保育所だけが子どもの最善の利益に配慮しながら、その健全育成を図るというだけではなく、当然幼稚園も、さらには幼保連携型認定こども園も、そしてもちろん地域型の小規模保育施設も含めて、全てがまさに、どちらが上とか下とかじゃなくて、しっかりとそこを担うことが求められています。また、基礎自治体である市町村がちゃんと実施主体としても意識しながら、その保育行政を進めなさいと言われてるところですから、まさに保育所だけではなくて、今挙げた幼稚園なども全部含めて本来議論しなきゃいけないところ、その辺がなかなかそこまで視野に入り切れなかったというのは、本当に私としても、時間的な余裕もなかったということもありますけども、力不足だったなと思います。

ですので、例えば「はじめに」のところで、保育所保育はというふうなところを書いているところをストレートに、もう「保育」というふうにして、そして、児童福祉法というふうなところも、全部削除して、子どもの最善の利益に配慮しつつ、その健全な心身の図るということ、児童福祉施設という言葉も除いて、さらには、そのところの段落のどこだけにある小金井市の全ての保育所保育施設もということの中で、保育所を除いて、もう保育施設という言葉だけで、もっと多様な形態というところも視野に入れましょう。そして、前書きとしては、やはり市にそういった視野の幅広い中でこれからの保育行政を捉えてもらわなきゃいけない、というところを述べるようにするべきかなと思います。

そして、皆さんが特に異論がなければ、15ページのところにも、保育所だけではなくて、まさに「保育」という言葉だけにとどめてよろしいのではないかなというふうには思いますけども、ほかの皆さん、いかがですか。

○長岡委員

すみません、ちょっと続けさせてください。

○師岡会長
○長岡委員

はい、どうぞ。

保育所という言葉は2ページ目も3ページ目も5ページ目も、とにかくたくさんありますので、そこを後でお知らせできたらいいかなと思います。

もう一つ、先ほども申しましたように、市長の答弁の中で、27年度にはある程度のものを一定の民間の民設民営の話が決着がつき、また、29年度にはある一定程度の方向性が出るとまで言われていたと。本当に私もびっくりしたことでもありますし、それを部長がびっくりしたと言っているということ自体は、非常にとってもおかしなことで、保育課の長であられる部長と市長がこの会議をしたということの連携というか、そういうこともできてないのかなということにもとてもびっくりしております。

私は、何度も言いますが、民設民営が大前提の話じゃないというよりは、とにかく民間の頑張りをわかっていたいただきたいということか前提ですが、ただ、市長がそういう意向であるのであれば、最後のまとめは、やはりそこに向かった、一番最終的なところは、最終的にそのところは最終的なところに来るまとめが一番望ましいのかなと、私もよくわかりませんが、そういうふうに思った次第です。

それから、申しわけありません、4ページ目なんですけれども、(1)「待機児童の解消に向けた対応」の状況についての2行目で、具体的には待機児童の9割を占めるゼロ歳児から2歳児までについては、新たに創設された小規模保育事業や家庭的保育事業の整備による確保を目指していらっしゃるんですね。これもちょっと、小金井市は公立保育園や、そういうところでここを解消するのではなくって、小規模保育事業や家庭的保育事業の整備で確保するという解釈でいいのか、それをまず、小金井市保育課部長に1点。

それから、その下の(2)「多様なニーズの充足に向けた対応」状況についてというところでいうと、一番下に足していただきたい、一時預かりや定期利用保育、このこともとてもニーズが高いものですから、ぜひ入れていただけるとありがたいかなと思えました。

○師岡会長
○長岡委員

ごめんなさい、もう一度。一時預かりと……。

一時預かりと定期利用保育。一番最後のところに、さらなる延長などを書いてくださっているのでもちろん含まれてはくださっていると思うんですが……。

○師岡会長
○長岡委員

そこにも挙げといたほうがいいということですね。

はい。これすごく需要が高いんですね。民間保育園、本当に、数値であらわしてありますが、何千人だったかな、そういった単位で引き受けさせていただいているので、これ、とても重要だと思えました。

それから、5ページ目の2行目に、対象児は3歳以上児であるということで、公立保育園の障がい者保育、対象児は3歳以上児ということで、ここのももう少し年齢の引き下げであったりとか、拡充とかしていただけるような状況があれば、とてもありがたいなというふうに思っております。

また、アレルギーのある子どもたちの保育ということで、その下になるんですけど、7行目から、アレルギーのある子どもたちのと

ころから、ずっと読んでいって、すみません、一方、私立保育所も家庭や医師と相談し、アレルギー児の保育（エピペン使用の園児は6名）と書いてありますが、公立保育園の人数が書いてあるのに合わせて、私立は72名になります。そのうちエピペン使用の園児は6名となりますので、これも入れていただくとありがたいと思っております。

○師岡会長 72名は本文上に入れましようかね、括弧ではなく。

○長岡委員 はい、すみません。

○三橋副会長 ちなみに何園でしたっけ。8園。

○長岡委員 いえ、違います。8園です。

○三橋副会長 8園ですね。8園で72人。じゃあ、そういう。

○長岡委員 お願いします。

○師岡会長 8園72名ね。

○長岡委員 はい。

それから、その下の要保護児童・要支援家庭の支援ということで、この要保護児童対策地域協議会のメンバーなんですね、民間保育園の園長先生も。民間保育園園長会の中で1人選出をして出ておりますので、ここのところもちよっと文言が変わってくると思われます。一方、私立保育所もというような形で書いてあるんですけど、事実としては、協議会のメンバーですので、ちょっとお考えいただけたらありがたいなと思っております。

○師岡会長 そのことについてだけ、ここは別に、公立保育園だけでこれやっていますよということではなくて、市がそういう協議会を設けていることなので、ここには公私が入っていることは前提で書いてるんですが。

○長岡委員 承知しました。

○師岡会長 はい。

○長岡委員 その下ですね、休日保育や延長保育のさらなる延長というところでは、一時預かりのところでは、公立は今、公立の保育園の先生方、公立保育園では2園のみでしたっけね。緊急は5園だったと思うんですけども、民間は8園やらせていただいております、緊急一時定期利用の定員は55名となっております。そのあたりも、申しわけありません、何か自分たちのことばかり言っているようで、何かお恥ずかしいですけれども、また、病後児保育も実施もしております、民間保育園で。そのあたりもおくみ取りいただくと大変ありがたいなというふうに思いました。

また、6ページ目に行きます。(3)「市が保有する保育施設の維持・管理に向けた対応」状況についてというところで、これは意見です。もちろん老朽化対策とかは終わっているとかいうこともあるかもしれませんが、例えばこの前の3・11のような大震災が来たとき、もうあと何年で来るというのがわかっていることの中で、全く積み立てがないというのは、本当にそれで安心とはとても考えられない。やはりほかの園がきれいに建っている中、内装であったり、外壁であったり、きれいな保育園に入りたいし、そのあたり、公立保育園ではどういうふうにならっていくのかというのは、何度も言いま

すが、とても気になるころではあります。

また、8ページ目……。

○師岡会長

ごめんなさい。その点、ちょっと忘れないうちに。

○長岡委員

すみません。

○師岡会長

そこも含めて、先ほどちょっと議論になった予算措置を含めた中長期的な計画を策定しと書いたんですが、予算措置は削れというご意見もあり、そこで特に異論がありませんでしたので、もしも必要であれば、僕はそこを復活させて、しっかりと積み立て、積み立てまでは書けないとしても、やはり予算措置を含めるということは避けて通れるべきものじゃないと思うので、削除するんじゃないかと、残しといていいんじゃないかなと思います。

○長岡委員

市長がそうおっしゃってるから。

○大塚委員

すみません、ちょっと、残される場合は、さっきの私のあれは復活させてくださいね。両方消しちゃうんなら、なしで結構ですけども、予算措置やるんだったら、これ、中長期というのはもっと長いやつも近場のやつも全部含まれますから、それはほかの手法も考えないと、この前からの、前段からの流れだとちょっとおかしいですよ。短期のことだけそうすると。中長期の計画と言ってますからね、これ。

○師岡会長

長岡委員、いかがですか。

○長岡委員

いや、私は本当にもうこの市長の発言が本当にもうずっと心に残っていて、29年度にもう見通しが立つてはっきりおっしゃってるということは、そういう建てかえのお金ももちろん、もう建てられないということが大前提で話されてるのかなというようなのがありまして。すみません、そう思っております。

ちょっと続けてよろしいでしょうか。時間があんまりないですし、ほかの委員の方々も多分ご発言されたいと思ってるんじゃないかなと思いますので。

8ページ目なんですが、やはり(1)の丸、2つ目の丸、市は公立保育所と庁内各課とが連携しやすい特性ということで、ここはどうしても本当に大変な、多分公立保育園の園長先生も、真木委員が言われるように、ここに座られていたら、私たちも、私たちもというふうにおっしゃると思うんですが、本当に公立保育園の先生方もそうですが、民間保育園の場合でも、行政機関、児相であったりとか、もちろんいろんなところですよ、警察だとか保健所とか、家庭支援センターの本当にいろんなところと連携して、スピーディーに対応させていただいているので、このところの文言は、ちょっともう少し考えていただけるのかなと。何度も話はしているんですが、思っております。以上です。

○師岡会長

そうすると、ごめんなさい、その前に、事実をもう少し入れることがあるんですけど、4ページ目の①の待機児童のところ、具体的にはというところですけど、もちろん新たに新設された小規模保育等で対応、確保というのも結構ですけど、それだけじゃなくて、当たり前前の話ですけど、認可保育所でもやはり対応するのは当然なので、ここに、前に、認可の保育所を初めというふうに入れたらいか

がですか。

○長岡委員　　ごめんなさい。これは保育課にちょっと確認をしたかったんですよね。

○師岡会長　　確認したいだけですか。

○長岡委員　　はい。確保を目指しているんですね、そうだったんですかということ。

○師岡会長　　じゃあ、どうぞ。

○鈴木課長　　のびゆくこどもプランの中で、提供体制の確保と実施時期ということで計画上位置づけています。のびゆくこどもプランは27年度から平成31年度までの5カ年の計画で、その中で、各年度ごとに確保の内容として、特定地域保育施設、こちらが幼稚園、それから認可の保育所になりますが、あと認定こども園か、になりますが、特定地域保育施設、それから地域型保育事業、これが今、長岡委員からお話のあった小規模、それから家庭的保育事業ですね。それについての各年度ごとの確保の方策を定めており、27年度においても、4月から小規模グループ保育室からの移行の施設、それから、27年度10月に新たに開設した小規模保育事業といったことで確保の方策として位置づけているところでございます。

○師岡会長　　では、ごめんなさい、もう時間が9時なんですね。もちろんまだご発言いただいてない委員もいらっしゃいますので、もう少し時間を延ばさせていただくということでもよろしいですか。事務方、いかがですか。大丈夫ですか。

○佐久間部長　　はい、大丈夫です。

○師岡会長　　では、まだご発言されてない方、ぜひ、取りまとめ、最後にご発言いただけますか。

八下田委員、どうぞ。

○八下田委員　　八下田です。取りまとめありがとうございます。

意見が分かれているところで、会長のほうで①から、9ページから始まる(2)ですが……。

○師岡会長　　効率化の問題ですね。

○八下田委員　　はい。①から⑤でさまざまな意見ということで出していただいて、私の意見というか、考えも提示されていると認識してますので、このまとめ方で私としては十分だと思っています。

11月26ですかね、前市長の稲葉市長のほうで言われた意見について、まとめていくようにというご発言もありましたが、そういう意向で集められてこの場に来ているのではなく、私も運営協議会の代表として、要綱を見て、運営協議会の10名の中からということでこちらに参加させていただいてますので、市長がそのときに、こちらの保育検討協議会の会議中にそういう意見を出されたから、そういう意見に集約していこうということにはなかなかちょっと賛成できかねます。そういう前提であれば、ここには来てなかったかもしれないということも含めて、こういったまとめ方で十分ではないかなというふうに感じてます。以上です。

○師岡会長　　ありがとうございます。

石原委員、どうぞ。

○石原委員

本当にさまざまな意見をこのような形にまとめていただいて、本当にありがとうございましたとまず労をねぎらうというのも失礼な言い方ですけど。

○師岡会長

まだ終わってませんからね。

○石原委員

本当にありがとうございました。

それで、これからの保育ということ、もちろん今の中の話の中で、民間へのという流れも一つの方向としてはあることは事実としてあるんだろうなというふうに思うんですが、この今回の検討協議会の中で、公立保育園の状況や、それから私立の状況とか、それと、そのほかにも障がいがある子どもたちの保育とか、さまざまな多様なニーズのことにに対してこんなように対応しているというふうなこととか、やっぱりいろんなことが洗いざらいにそれぞれの立場でざっくばらんに出て、なるほど、本当にいろんな考え方とか、いろんな見方とか、それから、いろんな工夫をそれぞれがしているんだということが本当によくわかりました。

それで、これからの保育ということ、今までは公立とか私立とか、そういう枠の中で、その枠の中でそれぞれが考えればやれていたところが、これからはやはり時代の変化というところで、そうも言っていられない状況になってきたと。ですから、公立、私立の枠にとらわれることなく、今、基幹センターとか連携とか、それからここにも子ども家庭支援センターとの連携とか、それから、児童発達支援センターとの連携とか、やはりそういうことが出ていたかと思うんですけども、そういうふうにさまざまな機関がまずは連携し合う。それぞれの事業のことをよく知り合って、そして、その子どもに何かがあったときに声をかけ合って、その親子を救うための方策をやっぱり手を取り合ってやれるような方向に持っていくということがとても大事なんじゃないのかなと思います。ちょっと具体的にこの内容に関して、ここはこういうふうにしたらいいかということは、私はもう十分に議論が尽くされているので、方向としては、もうこの意見書の感じでいいんじゃないかなというふうには思っています。

それから、ちょっと話がまた変わってくるかもしれない。最近やはり保育士不足ということが非常に話題になってますよね。それで、今、その保育の質ということとか、それから保育のあり方とか、そういうことで非常に議論されてるんですけども、公立、民間問わず、やはり保育士不足ということが非常に言われていて、その保育を担う、やってくれるという人がいないと、ここで議論していることも本当に実行できないじゃないですか。ですから、ちょっとこの中では、保育職員の働き方とか、そういうことについての議論というのもほとんどされてきてないんですけども、やはり一つの方向として、そういうことも十分に検討し、その保育という仕事の魅力とか、それから保育の仕事をして、している側も安心して働けるとか、そういう労働環境についての検討ということもどこかに入れていただければ、今さらすみません、こんな9回目の9時過ぎて。

○三橋副会長

僕もその意見、賛成です。

- 石原委員 申しわけないんですけど。
- 師岡会長 17ページでしょうか。
- 石原委員 17ページにありますか。
- 師岡会長 最後のところの②のいわゆる公私立の保育所の市民に対するというところですね。
- 石原委員 そうですね。
- 師岡会長 スタンスで、いわゆる公私格差というようなこともちょっと指摘してるんですけど。
- 石原委員 そうですね。
- 師岡会長 この中に今言った保育士不足などももちろん念頭に置きながら、いかに保育の魅力というものを市がイニシアチブとして示す、ないしはそういった関連機関の連携も図る。でも、それもスローガンだけではだめで、しっかりと処遇ということを求めていく。
- 石原委員 具体的なものですよ、処遇改善ですよ。
- 師岡会長 改善ということもやはり求めたいというようなことで、ここに示しましょうか。
- 石原委員 そうですね。
- 師岡会長 それは多分今までもずっと、また強調してきたことだと思うので、そこを入れましょう。
- 石原委員 処遇改善ということは随分言われてはいて、具体的にいろんなところでも取沙汰されてますけど。
- 師岡会長 さらに、それをどっちで改善するのか。
- 石原委員 そうですね。
- 師岡会長 安いほうに合わせる形でというんじゃないですよ。
- 石原委員 いやいや、違います。待遇改善だと思います、それは、公私ともにですね。
- 師岡会長 ですよ。
- 石原委員 はい。
- そして、研修の充実ということもそうなんですけども、やはり何か働き続けられる仕組みづくりというものもぜひとも。だから、小金井市独自に何か考えてやっていただけると。
- 三橋副会長 何か具体的なやり方とかがあってありますか、働き続けられるために。
- 石原委員 でも、公立のほう恐らく産休、育休制度とかというのは非常に充実してるんだと思うんですよ。民間もそこに追いつくような形にはなってると思うんですけども、そういう制度的な問題と、それから、あとは、これは研修になるかと思うんですけども、一つは、やはり苦情が非常にふえてきていて、その苦情に対応するということが保育士が疲れてしまうというふうなこととか、ですから、その辺はまた研修の内容になるのかなというふうに思うんですけども、そういうこともちょっと視野に入れて、保育士さんと家庭ですよ、家庭が本当に手を取り合えることってどういうことなのかなっていうあたり、研修もぜひちょっと深めていただければと思います。それは公立、私立限らず、小金井市全体としてみんなで共有してやっていただければいいかなというふうに思っています。

それと、ごめんなさい、それと、時間のなかで申しわけないんですけど、多様なニーズの充足というところでは、やはり障がいのある子どもたちのことが今対象児3歳児以上じゃないとなかなか難しいとか、いろいろ出てたんですけども、そのことについては、またさらに重ねて障がいがある子どもたちへの保育の充実、受け入れ体制の整備ということはぜひとも望みたいですかね。障がいがあるお母さんたちがなかなか働くことが難しい、自分が仕事に出たいと思っても、障がいのお子さんがあるということで、そこに時間が割かれるということで、自分がやりたい仕事にうまくつけない、あと時間の確保ができないというのがずっと問題として、悩みとして私も聞いてきているので、その辺の解消をもう少しやってもらえるといいかなと思います。すみません、要望ばかり。

でも、本当にいろんな意見をお話しさせてもらって、とても勉強になりました。本当にありがとうございました。

○師岡会長

その辺は、恐らく6ページ目の多様なニーズの終わりぐらいのところの、多分2段落目ぐらいに組み込めることだろうというふうには思います。

○石原委員

はい。

○師岡会長

真木委員、いかがでしょうか。

○真木委員

皆さん、お疲れさまでした。本当に長い時間、日数をかけてお話し合いして、私も小金井市の保育というのがちょっとわかってきたような気がします。

文言のちがいなど、いろいろ出ておりますが、文言云々ではなくもっと広い意味で保育を捉えたときに、この論点の抽出はすごくまとめられていると思います。4番の「その他、今後改善を求めたい保育行政の重要事項」というところを、私はピックアップしたいなと思います。今後、これからの小金井の保育はどうなるの、どうしていくのってということがよくまとめられていると思います。皆さんのこれだけは伝えたいという思いも分かるのですが、会議の時間の割り振りの中で、今後のことをもう少し話し合う時間があつたらよかつたのかなと思います。課題が明確にされているので、民間園、公立園、認証保育所やさまざまな形態の保育園が、その中でどのような役割を担っていくのかということになると、やはり、小金井の子ども達だけでなく、世界の子どものために何ができるかということだと思います。そういった場合に、それぞれが課題をもって取り組んでいくというのは大事だと思います。お話を伺っていると民間の保育園の実態把握が薄かったというようなことも出ておりますが、みんなでコミュニケーションをうまく取り合う工夫も必要かなと思います。他市の場合だと、いろいろな連携プロジェクトがあつて、幼児相談室、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校などのいろんな立場の方が集まってケア担当会議や、気になる子に対しても、就学に向けて話し合いなどをしております。福祉の場面で、障がいの方の話も出ておりますが、保育の世界だけでなく、もう少し広い意味で皆で考えていけると、もっと素敵なまちづくりができるのではないかと思います。今日の会議で終わりにするのがちょっと

残念な感じはするのですが、「のびゆくこどもプラン 小金井」も大事にしながら、これからもいろいろなことに取り組んでいけるといいのかなと思いました。いろいろありがとうございました。

○師岡会長

副会長は、先ほどのやりとりも多少、とめましたんで。

○三橋副会長

いえいえ。もう今、石原さんですとか、真木さんのお言葉を伺う中で、もう何かそんな細かい文言のことよりも、正直、もう頂いた話の方が全然大事かと思いましたので。まあ、それこそ細かいこと言ったら、保育といったときに学童保育のことをどうするかとか、これ、我々の対象外になってるとは思うので。あるいは本当に父母の立場からすると、多様なニーズという観点でいうと、病後児の話もさっきありましたが、病児病後児保育というのは、アンケートでは休日保育などよりもニーズが高かったりとかします。あるいは、逆にもっと言ってしまうと、前々からお話しさせていただいてるんですけども、そういったサービスと言われている休日保育とか、そういったものについては、もちろん一人でもニーズがあれば、そういう方に対しての対応策は必要かと思えますけれども、ただ、一方多く多くの父母が保育の中身なり質なりを犠牲にしてまで、というところがアンケートの声としてもあがっているところありますので、ちょっとそういったところについてもうまく伝え切れたかなという思いもあったりはします。

あるいは、会長のほうで、例えば連携という言葉についてもいろいろ直していただいて、庁内各課という形で、これ、庁内各課と連携というのは、公立園は保育課の中の一部なので、市の中の内部の話なので、行政機関というところをあえて省いたりとか、いろいろ配慮いただいて書かれているなどちょっと思ったりもしましたので、僕自身はもうそういった1個1個の文言については、最後は整理していただいたというふうに理解しています。

どちらかというところ、これの全体のトーンといいますか、報告書として我々が目指してきたものというところ、最初のところというのは、この4番のまさにこのその他、今後改善を求める保育行政の重要事項というところがやっぱりみんな合意できて、少しでもこれも市に届けて、これらは、ちょっとしたコミュニケーションの問題ですから、本当にあしたにでも、やろうと思えばできる部分たくさんあるんじゃないかなと思うんですよね。中長期の話もそれは大事だし、それはそれでやらなきゃいけないことですし、運営形態なんかもその中で議論する話なのかもしれませんが、でも、まずはこの小金井の保育よくしていこう、よくしたいといったときに、やっぱりコミュニケーション、連携をよくしていこう、そういったところにもっともっとしっかりとやっていこうというふうな話というのは、もう一番最初のこのスタートしたところ、中間報告もそういったまとめになっていたと思います。最終報告にまとめる中で、こういう体裁にされたということは、いろいろ配慮がある中でということ、それはそれでと思えますけれども、やっぱりこの部分をいかに市の今後の行政に届けていただくか、この後、そういったところをうまく取り込んでいただくかということ、これをより僕も強調して、最後、終わ

らせたいなというふうに思っています。

○師岡会長

ありがとうございます。

一通りご発言はいただいているとは思いますが、また、それぞれのご意見拝聴しながら、改めてどうしてもこのことは言っておきたいというようなご意見があれば、ご発言いただきたいと思います、いかがですか。

はい、どうぞ。

○大塚委員

最後のまとめの、これ、きょうの議論踏まえて最終的な、修正案じゃなくて、報告という格好出ますよね。その原稿はいつでき上がって、配付されるんでしょうか。最終は、いろいろまだきょう議論したところも残ってるんで、一応確認させていただきたいと思うんですよね、一応最後の締めということで。それで、市のほうへの報告というか、はしていただくといったことになると思うんですけども、その最終ですね。

○師岡会長

その辺の段取りについては、事務方のほうからお願いします。

どうぞ。

○鈴木課長

今回修正案という形で資料を配付させていただいている、細々とした修正部分やご提案、今あったところ。それにつきまして、それを反映させたものを、任期が12月末ということでございますので、事務局と会長のほうにご一任いただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。完成版については、その後、こちらのほうで事務局と会長のほうでまとめまして、最終的には皆さんにお示しする形にはなりますけども、そこでやりとりをしてしまうと、なかなか時間がかかるということから、会長のほうにご一任いただければというふうに考えております。

○三橋副会長

ご異議ありません。

○大塚委員

いや、私はちょっとそれは、最終案というのは、やはり確認させていただきたい。自分の発言部分も含めましてね。校正して、そういうものは一応最終案でね、最終案という形でちゃんとなったということを確認して、わかりましたということにね。

○師岡会長

確認はね。確認はしていただきますよね。

○鈴木課長

確認は委員の皆さんにお送りいたします。

○大塚委員

そうですね。

○鈴木課長

はい。

○大塚委員

その確認がとれた時点で最終的なものができ上がると、そういうことですよ。いや、そのことをちょっと。

○師岡会長

だから、基本は、私だけじゃなくて、副会長も含めて、と事務局のほうにご一任いただいて、今いろいろいただいたものを修正した上で、皆さんにまた最終確認をお願いするという段取りでよろしいんじゃないでしょうか、いかがですか。

○大塚委員

はい。そのとおりですね。

○師岡会長

それでいいですよ。

○鈴木課長

はい。

○師岡会長

では、最後、取りまとめということで、今回の修正案でいうと9ページ目、ずっと会でいうと5回目ぐらいからでしょうか、管理運

営の効率化、特に民営化の問題、議論してまいりましたけれども、前回の8回目でも発言しましたとおりに、会長としては、やはり意見を今回も含めて、取りまとめたいと思ってはいましたけれども、改めて今回お示しさせていただく中で、これを一つにまとめるというのはちょっと余りにも乱暴過ぎると思います。そして、最近、民主主義とは何だというのが改めてはやっているところもありますけれども、本会有一些の意味では市民会議的なものであり、諮問会議ではなくて、いわゆる意見を広く聞くというようなまた会議体であったことを含めると、これは八下田委員も先ほども、あるいは前回もご発言いただきましたけれども、必ずしもある事項に関して一つの意見にまとまるのではなくて、多様な意見があったということそのまますまお示しする方が、保育関係者だけではない、市民委員の方たちも含めての意見がやっぱり反映されるでしょうし、それをまたどういうふうに向けるかは、新市長さん初め、適切な言い方じゃないかもしれませんが、これはもう政治決断なんだろうと思うんですよ。ですので、9ページ以降に示させていただいているこの方針、一応5つ挙げましたけれども、これをそれぞれまとめちゃうんじゃなくて、この形、つまり併記するという形で報告書を取りまとめたいと思いますが、それでよろしいですか。

では、その点も含めて合意いただけたと思いますので、先ほども事務方のほうとも確認したこと、今発言しましたけれども、今後は字句、文言等の修正をしながら、正副会長並びに事務局のほうに取りまとめ、ご一任いただいて、再度修正したものを各委員の皆さんに最終確認をお願いするという形でまとめていきたいと思っております。

なお、その後、市長への意見の提出ということになりますけれども、その点については、事務局と日程調整を行った上で、正副会長のほうで行いたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

その日程に関しては、特に今詰める必要はありますか。

○三橋副会長
○師岡会長

ないです。

ないですよ。

では、以上で、2つ目、意見の取りまとめは終了とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

では、その他ということ、ほかに何かこの場で協議するようなことお持ちの方いらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

それでは、特にございませんので、これで閉会といたしたいと思っておりますが、ただ、当初の8回だけではなくて、もう一つ、9回まで、この年末まで皆様にご協力、ご参集いただきましたので、ちょっと時間を押してはいますけれども、最後に改めて委員の方たちに一言ずつでもご感想いただければと思いますが、いかがでしょうか。

じゃあ、順番、八下田委員から、どんな点でもよろしいので、一言ご発言いただければと思います。

○八下田委員
○師岡会長
○八下田委員

八下田です。9回、全部欠席しないで来たつもりだったんですけど、来てましたっけ。

皆勤だと思います。

子どもも今5歳と2歳で、大変興味のあることでしたし、小金井

に住んで6年目になりますが、緑の多い、今まで実家は都内のほうでしたので、大変いいまちだと思って住み続けておりますので、本当にまとめにもありましたが、小金井市が住みやすく、魅力のあるまちになるようにと思って会議に参加しました。

保育の現状をいろいろ聞いたことが大変勉強になりましたし、民間園の現状も大変勉強になりましたし、皆様の意見を参考にして、園の保護者の方に持ち帰って、保護者の方にもこういった検討協議会でこういった意見が今出てるということをフィードバックしてますので、また何かこういう機会がありましたら、委員として発言したいと思っております。以上です。ありがとうございました。

○師岡会長

ありがとうございました。

では、真木委員、お願いします。

○真木委員

9回、いろんな話で、「あれっ」というところもありましたけれども、皆さんが小金井をすごく愛していることが分かりました。私も認証保育所の代表として出ていますが、他の認証保育所の実情を十分に理解できておりませんので、役割が果たせたかどうか気がになります。今回の会議に出させていただいていろいろなことが勉強になりました。ありがとうございました。先程からお話しておりますが、小金井市の子ども達だけでなく世界の子ども達が、平和に幸せに生活できる楽しい保育園をつくっていただけたいなと思います。保育園だけではなくて、皆が楽しめて、子育ても楽しくなるような、そういうまちづくりができれば素敵だなと思います。本当に9回、ありがとうございました。

○師岡会長

じゃあ、長岡委員、お願いします。

○長岡委員

先日、小金井市保育問題協議会、研究会、保間協というんですね、その研修会に出させていただいたんですね。研修の題名は、公定価格についてということで、とても勉強になりました。公立の保育園の先生とか保護者の方以上に、民間の先生のほうが多かったんですね。でも、とってもいいお話で、その中でこの保間協の立ち上げは、公立保育園に牛乳は出ていたけれども、民間保育園には牛乳が出ていなかったために、何とか民間保育園に牛乳を出してあげようというような思いからできたということをお聞きして、もう本当に感激したんですね。当時はやはり民間も公立もそういった分け隔てがない保育をしていこうという中でのことだったんだなということで、それも感動したんですね。

私自身が小金井保育園の卒業生なんです。先日、父から、ここにあるんですけど、保護者会の立ち上げのときのものを小金井保育園の園長先生に持って行ってくれと言われてまして、きょうたまたまタイムリーに送られてきたので、ちょっとくしゃみしそうな、こんなものなんですね。そんなものもあったりして、非常に公立保育園と民間保育園というのは、そんなに争うようなことではなくって、私以上にほかの園長先生方なんか、特に深い深いつながりの中でやってきているというのもわかりましたし、この前は公立保育園の園長先生が手を握ってくださって、頑張りましょうなんて言ってくれたときには、本当に涙が出るような思いだったんですけども、一つ

お願いがあります。

それは、ぜひ保育課の部長、課長、係長に、全保育施設の保育をしている場所に行っていただきたいと思っているんですね。玄関でのご挨拶は何度かあるんですけども、本当に家庭的保育をやられているご自宅に皆さんぜひぜひ行っていただいて、どんなところでどういう保育をされているかということその目で実際に見ていただきたいし、ぜひこむぎ保育園にもいらっしゃってください。どういう保育施設なのかということ踏まえて、その中でいろいろな連携をしていくことができたなら、さらにいい小金井市の保育ができるんじゃないかなというふうに思っております。本当にありがとうございました。

○師岡会長
○石原委員

石原委員、お願いします。

どうもありがとうございました。9回のうち、2回ほど、ちょっと仕事と、あと私用で欠席させていただきました、申しわけございませんでした。

それで、小金井の保育ということで、本当にさまざまなお立場からさまざまな意見が出て、あと、それに対して非常に熱い思いでそれぞれの委員がすごく準備をされて発言をされている、そういう会議に参加できたということをとっても光栄に思っております。

それと、ちょっと今思い出したんですけども、小金井地域ケア、子どもを考える会というのがあって、ちょっと私、随分前にその会に参加してたんですけども、その会というのは、もともと公立保育園の園長先生が時間外で、ボランティアでその会を立ち上げられたんですね。その会の構成メンバーは、公立保育園の先生方と、それから私は民間で、障がい児療育やってたときがあったんですけど、それと、あと、それから学芸大学の先生と、それから学童保育所の先生とということ、本当に保育園という枠にとらわれず、小金井市内にあるさまざまな機関の人たちが本当にボランティアで、有志で集まって、夜遅くに集まって、勉強会を重ねたり、あと見学会をしたり、それから講演会を企画したりということをやってたんですね。その会、すごく、ちょっと私も今、大人のほうの仕事に入っちゃったので、離れてしまったんですけども、そういうところでとても交流ができ、研修もできて、そういう意味では質の向上という意味では、とてもいい会だったなというふうに思うんですね。

ですから、これをきっかけにということでもないですけども、ぜひとも小金井市内の保育、教育にかかわるさまざまな職についている人たちがいろいろと集まって連携をしたり、勉強をしたり、一つの問題をみんな考えたりというふうにネットワークづくりに広がってくれれば、すごくいいかなというふうに思っています。どうも皆さんありがとうございました。

○師岡会長
○大塚委員

大塚委員、どうですか。

私はいろいろ改革というようなことで、会議を通じて発言させていただきました。実は非常に気分的には、現状がいいと、これを守りたいというふうにお考えの方も、傍聴者も含めまして、その人たちと顔を見ながら改革しなければいけないということを常に主張す

るというのはなかなか大変でしたですね。なぜそういうことをするかって、やはりこれを続けていくために、将来のために何をしていくかということで、恐らくここに見えてない方のために、私は主としてその人たちのために言ったような気がするんですね。

一つだけ、私が期待したかったのは、自己改革という意識ですかね。周りから言われたからやるというよりも、自分たちで何とかその辺、将来を見ながら、できる改革はしていこうという、そういった感じの、少しでもそういう同調の意見というか、そういうのもう、ただ、これからのまたその辺はそういうことも踏まえて、ぜひこの会議が今後も有効に皆さんの参考になるように、自分としてはそんなつもりでやりました。どうもありがとうございました。

○師岡会長

副会長。

○三橋副会長

ありがとうございました。いろんな思いがありまして、ちょっとなかなか難しい、簡潔にしゃべるのは難しいんですけども、まずは、本当にこの場に来て、いろんな方のお話を伺えて、本当に勉強になったなというのが正直なところですよ。やっぱりいろんなお立場がある中で、僕のおわからないところ、知らないところを、あるいはこんな考え方とか、こんなことをあるんだということを本当に、大塚さんもそうですし、長岡さん、石原さん、真木さん、きょう欠席された加藤さんですとか、多米さん、石黒さんですか、含めて、本当にいろいろとご意見を伺えて、本当に勉強になったというのが本当に正直なところですよ。

僕自身、今回公立保育園の父母の立場で来ていて、どうしても公立保育園の父母の意見だろうといわれると、代表して出ていますので、そういった観点というのは当然あります。僕自身もその代表として、皆さんとちゃんと意思疎通をしながら、どういう意見を言っていくかということとを毎月毎月、事前にお話を一緒にしながらやっていかなきゃいけないところもありました。ただ、一方で、そういう中でも、常に、あるいは運営協議会でも言っていることですけども、公立保育園だからって公立保育園のことだけ考えているわけではなくて、やっぱりそれが市全体のこと、あるいは小金井の保育全体に資するよということとは常に意識してやっていますし、この場でも、別に公立とか民間ということではなくて、全体を底上げするような形で何とかならないか、どういうような方策がだせるか、どういうことができるかということとを検討してきたつもりです。その中で意見の相違というのは当然あって、それに対して、いろいろとご意見いただくなり、僕自身もなかなか伝え切れなかったところとか、まだまだ議論が不十分だったところもあるかなとも思いますが、それについては、本当に第三者の方のご意見、ご批判を踏まえて、自分なりに成長していきたいなと思っております。

最後に、やっぱりきょう、この場で、これだけの会議をまとめていただいて、かつこれだけ、僕自身、いろんな、7つぐらい審議会に参加してはいるんですけども、その中で、ほとんど副会長か共同委員長で会長と一緒に運営をしているのですが、今回ぐらい本当にもう会長にお世話になったというか、いやいや、本当に取りまとめいた

だいて、ご苦勞されて、本当にありがたいなと思っている次第です。それを支えていただいた事務局ですか、本当にもう毎回毎回、事前の打ち合わせなり、資料の準備なりをやっていただいている中で、今回本当に事務局のほうもタイトな時間の中でやっていただいたなと思います。本当そういったところが、忙しい中で、皆さん頑張っ
てやってきた結果がこういうふうになったと思うので、この結果を少しでも行政はもちろん、我々の協議会の場などでも生かしていければなどちょっと思っていますので、引き続きまたよろしくお願
いいたします。

○師岡会長

じゃあ、最後に私からも簡単に一言、二言、お礼を述べさせていただきます。改めて八下田委員から順にご発言いただく中で、もういい大人、おじさんですから、涙は流しませんけど、心の中には涙が伝わっています。皆さんがいかに、いろいろお立場、あるいはご意見の違いはあっても、やっぱり小金井市を愛し、そして、小金井市の保育、そして、そこに利用する子どもさん、そして保護者の方たちの幸せを願って、熱心にご協議いただいたんだな、そういったこと、毎回ひしひしと感じてはいましたけども、またこの最後、改めて確認することができ、私も端っこのほうではありますが、保育の研究に携わる者として、改めてそういう姿勢を気づかせていただきました。あるいは大事なきゃいけないというところを気づかせていただきました。そういった意味でも何か背中を押していただけた、そんな出会いもあった協議会であったと思います。

でも、だからこそ、最初、きょうの冒頭、前市長へのおわびを申し上げましたけど、同じ意味のおわびをやはり委員の皆さんにしな
きゃいけないんだらうと思います。結果的に当初の予定どおりの回数で意見取りまとめることもできませんでしたし、また、恐らく皆さんの中でも、いや、もうちょっとこういうところを盛り込んでくれればとか、いやいや、もっともっとうこういう方向性で議論すべきだということも、まだまだたくさんあるんだらうとは思っています。しかし、そういったところもどこまで組み込めたかということでは、本当に申しわけなかったなというふうにおわびをせざるを得ない部分がやっぱりあると思います。

そういった力不足を私なりに反省をしながら、でも、何とか今日、皆さんのご協力のもと、それなりの取りまとめができるというのは、本当に安心しております。そのことを今度は新市長に届ける中でお伝えし、この思いをぜひ受けとめて、より充実した小金井市の保育、進めていただきたいなと、今はその願いだけでもう本当にいっぱいです。

なお、会議の運営というところでいえば、きょうもお三方、ご欠席ではありますけども、なかなか皆さんがご出席いただくような日程調整も含めて、うまい会の運営ができなかったこともまたあわせておわびしな
きゃいけないと思います。そのことも含めて、もう感謝感謝の一言で締めくくりさせたいと思います。本当にありがとうございました。

また、同時に、事務局もいろいろ支えていただきましたこともあ

わせて感謝申し上げます。本当にありがとうございました。お疲れさまでした。

では、以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、会議を閉じ、散会いたします。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

閉 会